

厚生文教常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	旧松本剛吉別邸、皆春荘及び旧内野醤油店の整備スケジュール等について	文化政策課
2	清閑亭の詳細協議の進捗について	
3	小田原市民会館解体工事について	
4	新しい学校づくり推進事業の今後の取組について	教育総務課

令和4年4月22日

旧松本剛吉別邸、皆春荘及び旧内野醤油店の整備スケジュール等 について

1 旧松本剛吉別邸及び皆春荘の管理運営について

(1) 目的

一般公開及びイベント開催等の管理運営業務を民間事業者へ委託し、ノウハウを活かした小田原ならではの文化を体験できる施設として活用するとともに、周辺への観光案内機能を追加し、地域の集客力・魅力の向上を目指す。

(2) 開始時期

令和4年（2022年）秋

(3) 事業者の選定

公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。

(4) 業務委託の内容

施設の開放・案内業務、施設の維持管理（日常清掃等を含む。）、イベントの開催及び協力、情報発信（広報）、近隣の歴史的建造物との連携

2 旧松本剛吉別邸及び皆春荘の庭園整備について

(1) 庭園調査の実施

- ・調査期間は、令和3年（2021年）8月から令和4年3月まで。
- ・調査手法は、植栽や施設等の現況調査、古写真や古図面による資料調査、関係者への聞き取り調査を実施し、庭園の変化の考察、価値の整理等を行った。

(2) 調査により判明した価値

ア 旧松本剛吉別邸

- ・流れや池などの水景が庭園の骨格を形成し、主屋、茶室、待合などの建築物を巡る通路が設定され、園内を回遊しながら鑑賞することができる。
- ・敷地内に主屋、茶室、待合と3つの建物が配置され、それぞれの建物内部から園内の景観を意識した庭園となっている。
- ・古地図や古写真を参照すると、主屋前は空間が開けた芝庭であったことが判明し、茶室周りの蹲（つくばい）、灯籠、待合などの茶庭としての要素も併せ持っている。

イ 皆春荘

- ・古稀庵の上部にあり、箱根の山々から相模湾までを見渡せる眺望に優れた場所に位置し、山野や川の流れなど自然の造形をそのまま表現する山縣有朋の作庭の特徴が良く示されている。
- ・庭園については、大正2年（1913年）に山縣有朋の所有となった際に築造され、その後も大きな変化がなく現在に至っているものと考えられる。

- ・大正5年（1916年）頃の敷地の様子を示した古地図や古写真から、当時の庭園の植栽が類推できることに加え、比較的古い時期に建てられた表門や建物の東側のセンダンと水景の東側に位置するモッコクは古写真でも確認でき、本庭園のシンボリックな樹木である。

(3) 庭園整備の方針

ア 旧松本剛吉別邸

- ・明治時代から現代まで続く各所有者の嗜好によって整備された日本庭園を再構築し、開放的で回遊式庭園を活かした散策しながら鑑賞できる庭園

イ 皆春荘

- ・山縣有朋の作庭意図を尊重した景観を適切に保全しつつ、当時の庭園を現代に伝える。

ウ 2施設共通事項

- ・散策順路の案内板設置など、誰でも気軽に鑑賞ができ、維持管理にも配慮した庭園

(4) 今後の予定

社会資本整備総合交付金による国庫補助金を財源として、庭園整備実施設計、改修工事を行う。

令和4年度	庭園整備実施設計委託
令和5年度	庭園整備実施設計委託・庭園整備工事
令和6年度	庭園整備工事

3 旧内野醤油店の今後について

(1) 経過

旧内野醤油店の土地及び建物については、令和4年3月7日に売買契約を締結し、所有権移転登記を完了した。

(2) 今後の予定

今後は、都市構造再編集中支援事業費補助金による国庫補助金を財源として、一般公開及び公民連携による利活用に向けた現況調査・耐震診断、実施設計、耐震改修等工事等を行う。

令和4年度	現況調査・耐震診断
令和5年度	耐震診断等実施設計 環境影響調査（事前） 耐震改修等工事 利活用事業者募集
令和6年度	耐震改修等工事 環境影響調査（事後） 利活用事業者決定
令和7年度	利活用開始

清閑亭の詳細協議の進捗について

1 清閑亭の建物の管理及び改修内容について

(1) 概要

令和3年(2021年)12月24日に本市と提案者である(株)JSフードシステムで締結した「清閑亭の利活用に向けた詳細協議に関する協定書」のうち、協議項目の一つである「清閑亭の建物の管理及び改修内容について」協議の結果、双方が行う改修箇所が決定した。

(2) 主なリスクと負担区分

①本市負担区分

- ・施設の劣化による躯体及び内装の修繕
- ・既存設備(上下水道、電気、ガス)の改修
- ・不可抗力による施設の損傷

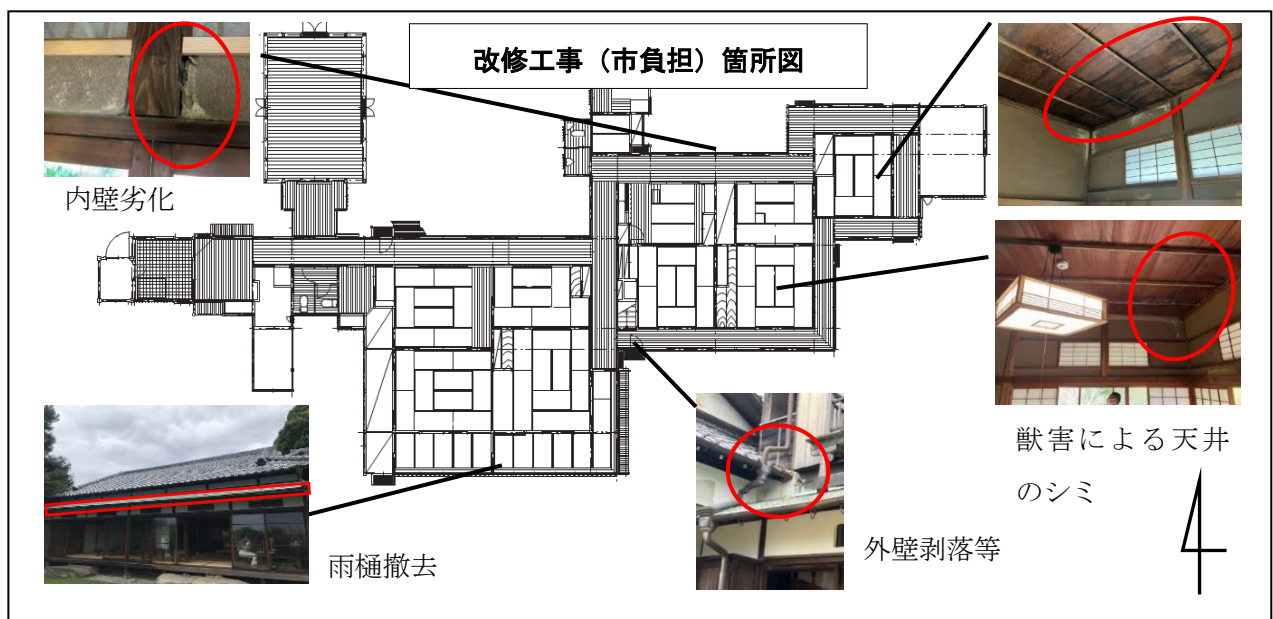
②提案者負担区分

- ・利活用に必要となる躯体及び内装の改修
- ・利活用に必要となる設備の新設
- ・管理上の瑕疵による施設の損傷

※賃借料、賃貸借期間等は継続協議中

(3) 本市が行う改修工事箇所及び内容

- ・獣害被害対策(屋根裏掃除及び燻蒸)、劣化部改修等(内外壁改修、足場設置、一部天井の張替、雨樋撤去、一部インフラ整備)



(4) 今後の予定

	令和4年度									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月～ 令和5年春
関係法令 の調整	文化財保護法・建築基準法・消防法など									
改修工事等					施設劣化改修工事（市負担）	利活用に向けた改修工事・開業準備（提案者負担）				
詳細協議	詳細協議の継続（貸付料、賃貸借期間等）				契約締結					利活用開始

2 提案事業内容について

- (1) 小田原に因んだ日本料理の提供
- (2) 小田原産の柑橘類を使用した喫茶の提供
- (3) 市民向けワークショップの開催

小田原市民会館解体工事について

1 目的

令和3年（2021年）7月末をもって閉館した旧市民会館については、速やかに除却し、跡地活用に繋げる。

2 進捗状況

- ・実施設計業務（令和3年9月～令和4年2月）
- ・環境影響調査業務（令和3年10月～令和4年3月）
- ・アスベスト等調査業務（令和3年12月～令和4年3月）

3 今後のスケジュール

令和4年度	令和5年度	令和6年度
廃棄物処分	解体工事（工期：20ヶ月）	

※令和4年（2022年）7月頃に地域説明会を予定

4 工法

在来工法に比べ比較的振動が少ない圧砕工法（揚重解体）を基本とし、近隣住宅との距離が近い大ホール棟西側（お堀端通り側）については、より振動が少なく、低騒音で粉塵も少ないワイヤーソーイング工法により解体工事を行う。

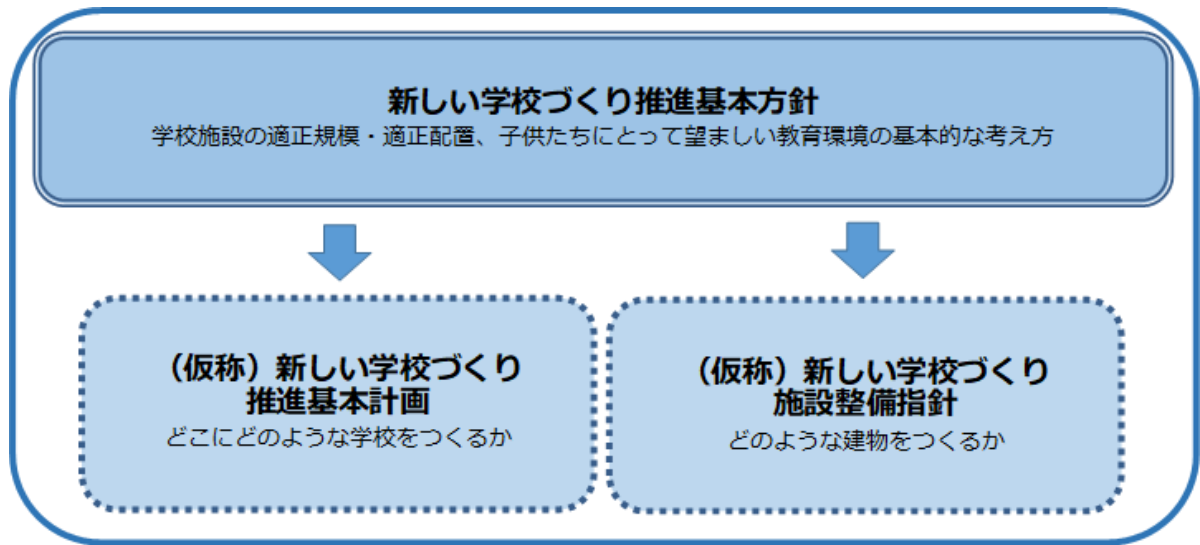
5 位置図



新しい学校づくり推進事業の今後の取組について

1 新しい学校づくり推進事業について

令和4年度（2022年度）から、「新しい学校づくり検討委員会」を設置し、令和5年度（2023年度）までの間に、本市の学校教育の在り方を踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置や子供たちにとって望ましい教育環境の基本的な考え方を示す「新しい学校づくり推進基本方針」の検討・策定作業を行う。



2 新しい学校づくり検討委員会

令和4年（2022年）4月18日（月）に第1回検討委員会を開催し、「新しい学校づくり推進基本方針」について諮問した後、今後の検討内容、保護者、教職員等を対象にしたアンケートの素案等について協議した。

【検討スケジュール】

	日 程	主 な 内 容
第1回	令和4年4月18日	検討内容について、アンケートの検討
第2回	令和4年6月	望ましい教育環境について、アンケートの検討
第3回	令和4年8月	各地域の現状と課題について
第4回	令和4年11月	アンケートの結果について
第5回	令和5年1月	基本方針の構成について
第6回 ～ 第9回	令和5年3月～8月	基本方針（素案）の検討
第10回	令和5年10月	基本方針（答申）について

【新しい学校づくり検討委員会委員名簿（敬称略 区分別 50 音順）】

選出区分	氏 名	備 考
学識経験者	○内山 絵美子	小田原短期大学保育学科 専任講師
学識経験者	遠 藤 新	工学院大学建築学部 教授
学識経験者	齊 藤 修一	(一財)八三財団 代表理事
学識経験者	◎柳 澤 要	千葉大学大学院工学研究院 教授
住民組織の役員	木 村 秀昭	小田原市自治会総連合 理事
児童及び生徒の保護者等を代表する者	渡 邊 庸子	小田原市PTA連絡協議会 幹事
市立小学校の校長	菴 原 晃	小田原市立千代小学校 校長
市立中学校の校長	稲 毛 真弓	小田原市立酒匂中学校 校長
公募市民	木 村 元彦	
公募市民	山 本 加世	

◎：委員長 ○：副委員長

3 新しい学校づくり推進基本方針策定支援業務委託

令和3年（2021年）11月12日に事業者の公募を開始し、4者の応募があった。書類審査を経て、令和4年2月1日にプレゼンテーション及びヒアリングを行った結果、(株)ファインコラボレート研究所が優先交渉権者となり、令和4年2月28日に契約を締結した。

【契約概要】

事業者名	(株)ファインコラボレート研究所
業務期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日
契約額	31,240,000円（税込）
主な業務内容	対象施設の沿革・立地等の現状と課題の整理 通学区域等の電子データ化 児童・生徒・学級数推計 保護者、教職員及び地域関係者向けアンケートの集計、分析 委員会運営支援等